

同友しずおか 4

2020
VOL.497



私の逸品

宮崎ふとん店

オリジナルの
オーダー枕で安心を



静岡県中小企業家同友会

同友会で経営者が変わる、社員が変わる、会社が変わる。



中小企業家同友会とは

静岡同友会は1974年に71名の経営者が呼びかけあい、設立されました。約1,100名の経営者が、「経営体質の強化」「経営者の能力向上」「経営環境の改善」をめざし、活動しています。全国各地で開催される全国大会をはじめ、県全体で行う定時総会・全県経営フォーラム、また、経営課題別の専門委員会、県下11支部での活動、行政や関係諸団体との懇談、連携等、多岐に亘る活動をしています。

同友会3つの目的

- 1 よい会社をつくろう**
同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強じんな経営体質をつくることをめざします。
- 2 よい経営者になろう**
同友会は、中小企業が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。
- 3 よい経営環境をつくろう**
同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく、社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

- 社長はいつも孤独
- 経営の成功体験しか聞けない
- 目の前の仕事に追われる毎日
- 指示待ち社員ばかり
- 経営の悩みを相談する仲間ができた
- 失敗談から勇気とヒントをもらえた
- 将来の会社のビジョンができた
- 自発的な社員が増えた

その答え、同友会にありました。

会 員 募 集 中

経営者同士だからこそ話せる
悩み、解決へのヒント、将来への展望。
体験してみませんか？

静岡県中小企業家同友会 TEL/054-253-6130 FAX/054-253-7920 E-mail/doyu@shizuoka.jp

新会員のご紹介 (敬称略) 会員数 1077 名

氏名	社名・事業	所属支部	紹介者
お とも ひでと 尾 友 秀 人	(有)若松商事 産業廃棄物収集運搬及び一般廃棄物収集運搬業(事業系一般廃棄物の収集運搬並びに一般家庭から排出される一般ごみ・粗大ごみの収集運搬業務)	三島	柳楽洋一郎
う え ま つ ひでみつ 植 松 秀 充	(有)かねせい水産 水産加工業(干物の製造卸売)	沼津	松岡 浩
た ま が わ ひろ き 玉 川 博 己	(株)ほけんの匠 保険代理業(損害保険、生命保険、小額短期保険の販売)	沼津	長岡 善章
な り た 成田みちよ	(株)天華葬祭 葬祭業(葬儀全般、墓地・墓石・葬儀保険の販売、海洋散骨、遺品整理、生花相談、ギフト販売)	沼津	日吉 龍彦
お の けいこ 小 野 景 子	(株)小野美術印刷 印刷、紙器加工、包装業(パッケージ印刷、紙器製造、包装)	静岡	大戸 利之
か わ は ら ひろとし 河 原 宗 寿	河原建材(有) 運送業(砂・砂利の販売、産業廃棄物処理)	静岡	森谷 秀樹
し お つ え り こ 塩 津 江 里 子	社会保険労務士 塩津事務所 社会保険労務士	静岡	牧田 豊
や ま だ あつこ 山 田 敦 子	(株)ハイズスタジオ 専門サービス業(ホームページ制作、各種デザイン制作(チラシ・パンフレット等)、個人・法人ITサポート、社内ネットワーク構築等の管理・保守)	静岡	牧田 豊
わ た な べ ひろ き 渡 部 浩 樹	RAワタナベ 自動車買取販売、保険代理店(中古車販売・買取、損害保険代理店)	志太	大池盛一郎
の が も と は る き 野 ケ 本 治 喜	野ケ本建設(株) 建設業(仮設足場、重量物移動、クレーン、解体、土木、建築工事)	榛南	中野 博美

名義変更による新名義人(敬称略)

氏名	社名・事業	所属支部	旧名義人
か た ひ ら まさふみ 片 平 昌 史	(有)片平木材 製材業、産業廃棄物中間処分業(製材業、産業廃棄物中間処分業、bdf、解体工事業)	静岡	片平 仁男

※新会員の写真はe.doyu「ユーザ名簿」に掲載します。e.doyuからのご確認をお願い致します。



オリジナルの オーダー枕で安心を

宮崎ふとん店 (富士宮支部)

店長 宮崎 哲也氏

一人ひとりの寝姿に合わせて 提案する「オーダーメイド枕」

パソコンやスマホなどIT社会の急な発展で、従来には無かったような心身の疲労、ストレスなどが課題となっている現代、世の中に多くの健康法が飛び交っています。しかし、意外とその中でも「睡眠にまで十分な配慮が行き届いていないことが多い」と、富士宮市の富士山本宮浅間大社 西鳥居のすぐそばにある老舗寝具店、宮崎ふとん店の宮崎哲也氏は警鐘を鳴らしています。

そんな同社の逸品は、お客様



宮崎 哲也氏

一人ひとりの体型や寝姿に合わせて提案するオリジナルの「オーダーメイド枕」です。メーカーとのコラボレーションによりこの形の商品を提供しているのは、静岡県内では2店舗、東部では同社だけです。睡眠時に頭・首・肩にかかる負担を軽減するのに「枕」は最も重要な部分。頭痛や肩こりの原因の多くは、枕が合っていないことから発生するとも言われます。これを最適な形にするために、まず、専用のタブレットで一人ひとりの体型、首筋のカーブなどを測定します。そしてそのデータを元にして、まぐらの寝心地テストを行います。さらに数ミリ単位の調整板を使って、ちょうどよい寝心地になるまで調整を繰り返します。これによって得られた高さを元に、枕の本調整に入ります。他に、枕のまくらにはない「14個のポケット」に、やわらかめの綿タイプ、ふつうのビーズタイプ、固めのそば殻タイプなど、お客様の要望や好みにあわせて最適な素材を組み合わせて丁寧に詰めていきます。仰向けに眠る時のセンター部分は低めに、横向きに寝る時の枕の両サイドは肩幅も考慮して高めに調整するので、寝返りをうったときも負担が最小限に済んで、ゆったり過ごすことができます。



数ミリ単位での調整

ここまでやると、非常に時間がかかるのでは？という気もしますが、早ければ30分くらい、長くても1時間位で完了します。さらに、作成後2年間は「完全無料のわた交換会」で手直しサービスを行ってくれるので、安心して利用することが出来ます。体型の変化があれば、それに合わせて高さを変えることもできます。一般的な枕よりは、当然高価な部類に入るわけですが、こうした徹底したアフターサービスの価値があることを考えると、納得の「価値」でしょう。

経営者こそ眠りの質に こだわって欲しい

宮崎氏は同友会に入会して一年ですが、同友会仲間の経営者と話したり様子を見ていて「本当に皆ストレス、疲れをためている。眠りの質を高めて、より経営に集中できるようにしてほしい」と言います。良い寝姿勢が良い睡眠をつくり、良い睡



タブレットで体型や首筋のカーブを測定

宮崎ふとん店

〒418-0067 富士宮市宮町12-22

TEL : 0544-26-3262

URL : <http://miyazaki-jp.net/>

創業 1875年

社員数 5名

入会年月 2019年3月

事業内容 寝具販売

取材・文・写真・田邊 元裕氏
(南カボスメディアワークス・富士宮支部)

取材・望月 知洋氏
(エムスタイル・富士宮支部)

眠が良い人生を作る、が宮崎氏のモットーです。ぜひ、睡眠、頭痛、肩こりなどに悩みを抱えている方は、宮崎ふとん店を訪問してみたいかがでしょうか。

会員訪問記

治療から予防へ

(株)ニューウェーブ

代表取締役 寺田 卓正氏 (志太支部)



A-styleのスタッフのみなさん

寺田卓正氏は祖父の死をきっかけに按摩マッサージ指圧師の道に入ることを決意し、大学を中退してマッサージの専門学校に入学します。病院のリハビリ部門で修行を積んだのち、訪問で按摩マッサージによる施術を行う事業を考案し起業しました。2010年に中小企業家同友会に入会、2013年には経営指針を創る会(以下、創る会)に参加し経営指針を作成。その理念を結実させ令

和元年11月11日、A-styleという新事業を立ち上げました。

治療から予防を提供するビジネスへ

創る会に参加した寺田氏は、身体が悪くなった人を持つ仕事よりも、もっと手前で悪くなる前にケアしてあげたいという思いを強く抱くようになります。予防というキーワードを掲げて、企業の従業員に健康教育を提供するプログラ



A-style

ムを作ります。今では『健康経営』という言葉が定着しつつありますが、当時としては極めて斬新な事業展開でした。

治療院とフィットネス・スタジオの両立

人の身体をケアするビジネス、その中でボディケアのビジネスは今、さまざまな業態が乱立しています。整体、アロマ、ホットヨガ、こりほぐし、そして最近ではあちこちに24時間営業のトレーニングジムがオープンしています。そこにマッサージ師の資格を持つて切り込んでいくのはレッドオーシャンに飛び込むようなもの。そう考えた寺田氏はあえて、サービスの提供が手薄で競争の少ない、訪問マッサージと予防のためのフィットネス・スタジオの両極端のポジションを考えます。金融機関や商工団体、そして同友会のメンバーの力も集約してビジネスプランを描いては否定し、また描いては消すという繰り返し。2019年末に、藤枝市にある蓮華寺池公園



ストレッチを体験させていただきました

近くにフィットネス・スタジオA-styleをオープンしました。

これからのニューウェーブ

フィットネス・スタジオのサービスは安価ですが習慣になる仕組みになっています。オリジナルの映像を見ながらストレッチして、スタッフは「もう少し足を伸ばして、胸を張って」などのアドバイスをします。インストラクターのキャラクターに頼らない均一のサービスがいつでも提供できるので、今後は横展開も視野にしているとのこと。取材の間に30分間のストレッチを体験しましたが、運動のあとの眠くなるような疲れではなく、筋肉が心地よく伸びた状態で軽く汗ばむ程度。「筋トレまでいくと、その後仕事をしにくくなるでしょう。反対にストレッチは仕事のパフォーマンスを上げる効果があるんです」そう語る寺田氏からは、長年企業に健康サービスを提供してきた自信に裏打ちされた言葉が次々に飛び出し

(株)ニューウェーブ

〒426-0015 藤枝市五十海3-2-7

TEL: 054-645-6767

URL: <http://new-wave-co.com/index.html> (治療院)
<https://www.a-style.life/> (スタジオ)

設立 2009年10月

社員数 7名うちパート3名(男性2名・女性5名)

入会年月 2010年10月

事業内容 訪問マッサージ事業(新伝院)
フィットネス・スタジオ事業(A-style)



寺田氏(左)と取材陣

ます。広い芝生スペースではさまざまなイベントの予定もすでに計画されています。寺田氏率いる(株)ニューウェーブの2つの事業は着実に育っていくだろうという感想を持って取材を終えました。

取材: 村松繁氏
(アイマーク(株)・志太支部)
取材: 松浦 令和氏
(株)松浦スチロール工業所・志太支部

就業規則で会社を守る

就業規則の整備・充実を推進するための検討会より

◆労働環境改善はまず就業規則から

同友会運動の「1. よい会社をつくる」の最重要課題は良い労使関係を築くことです。誤解してほしくない事は、社員にやさしい会社と社員に甘い会社は違うという事です。ましてや、情実やその時の気分です社員にフレンドリーに接する自分を優しくて良い社長と思っていまへん。順法で公平な決まりのある労働条件を求めているのです。

会員企業の多くは従業員10名未満で、就業規則の作成や届け出の義務はありませんが、だからと言って法に反した雇用をしてはなりません。企業規模の大小に関わらず、労働法制を学び、就業規則の作成、又はそれに準じたものの成文化が、企業の発展には不可欠です。その様な観点から静岡県中小企業家同友会では2019年9月県理事会で「就業規則の整備検討会」が設置され、本検討会参加の会員の社会保険労務士と共に、会員企業への就業規則の普及運動を展開する運びとなりました。以下、就業規則の整備・充実について発信いたします。

鈴木雅夫氏（副代表理事）

◆あなたの会社には、

就業規則がありますか？

○就業規則とは

労働者の賃金や労働時間などの労働条件に関する事、職場内の規律などに

ついて定めた職場における規則集です。職場でのルールを定め、労使双方がそれを守ることで労働者が安心して働くことができ、労使間の無用のトラブルを防ぐことができるので、就業規則の役割は重要です。

○就業規則に記載する事項

就業規則に記載する内容には、必ず記載しなければならない事項（絶対的・必要記載事項）と当該事業場で定めをする場合に記載しなければならない事項（相対的・必要記載事項）があります。

・絶対的・必要記載事項

- ① 始業及び終業の時刻・休憩時間、休日、休暇並びに交替制の場合には就業時転換に関する事項
- ② 賃金の決定、計算及び支払の方法、賃金の締切り及び支払の時期並びに昇給に関する事項
- ③ 退職に関する事項（解雇事由を含む）

・相対的・必要記載事項

- ① 退職手当に関する事項
- ② 臨時の賃金（賞与）、最低賃金額に関する事項
- ③ 食費、作業用品等の負担に関する事項
- ④ 安全衛生に関する事項
- ⑤ 職業訓練に関する事項
- ⑥ 災害補償、業務外の傷病扶助に関する事項
- ⑦ 表彰、制裁に関する事項
- ⑧ その他全労働者に適用される事項

◆就業規則がないことによる

デメリットとは？

●経営者や役職者の時間を浪費する

就業規則には服務規律として、守って欲しい事項や違反行為となる事項を列挙しますが、就業規則がない場合は違反行為が行われる度に注意をして、なぜ、そのような行為をしてはいけないのか、労働者に説明をする必要があります。

●職場の秩序を維持できない

労働者が、ふさわしくない行為や不始末をしてかした時に、けん責、減給、出勤停止、諭旨退職、懲戒解雇などの懲戒処分は、就業規則のない会社ではできず、職場の秩序を維持することが難しくなります。

●トラブルが起きやすい

ルールがないと、それぞれが自分にとって都合のよい思い込みをします。例えば労働者が遅刻した時に、手当を減額して支給することは違法ではありませんが、就業規則（賃金規程）がないと、根拠となるものがありません。労使双方が減額の可否をめぐる争いごとになってしまうこともあります。

◆就業規則を作成する

メリットとは？

- 従業員が安心して働ける
- 労使間のトラブルを防止できる
- 懲戒処分を行える
- 組織運営を効率的に行える
- 会社が間違つて違法な対応をすることを防止できる

◆おわりに

会社を守り、社員を安心させ、業績を向上させるには、経営指針と共に「就業規則」が不可欠です。でも、どうやって就業規則を作成すればわからないという方は、労働契約書あるいは労働条件通知書から手掛けてみましょう。

記載事項は、前記の絶対的・必要記載事項と相対的・必要記載事項に、次の2つを加えます。①労働契約の期間に関する事項 ②就業の場所及び従業すべき業務に関する事項。

まずは、働く上での条件やルールを定かにして、安心して働ける環境を整え、個々の能力を充分に発揮してもらい、機嫌よく、気分よく働ける職場を目指しましょう！

山村直樹氏（山村社会保険労務士事務所）

静岡同友会 就業規則の整備・充実を推進するための検討会メンバー

（敬称略・順不同）

就業規則に関するお悩みがありましたら、下記の会員社労士や所属支部の社労士にご相談ください。紹介等の希望は事務局までお問い合わせください。

同友会事務局 電話：054-253-6130 メール：doyu@szdoyu.gr.jp

鈴木雅夫（担当理事）	（榛南支部）香港静雅有限公司
高木 基（担当理事）	（三島支部）パリュ・トーカイ(株)
前田太希（社労士）	（沼津支部）静岡労務経営研究所
河原崎信幸（社労士）	（富士宮支部）シンコーラミ工業(株)
中村 仁（社労士）	（富士宮支部）社会保険労務士法人 シャイン
牧田 豊（社労士）	（静岡支部）牧田社会保険労務士事務所
山村直樹（社労士）	（静岡支部）山村社会保険労務士事務所
岡谷典子（社労士）	（静岡支部）岡谷労務研究所
石川貴広（社労士）	（榛南支部）石川社会保険労務士・行政書士事務所

会員の皆様から頂いた声をもとに

「静岡県内の中小企業・小規模企業の存続を第一に据えた 新型コロナウイルスに関する緊急要望・提言」を提出

静岡県中小企業家同友会では、3月中旬から会員皆様に実施している緊急アンケート結果をもとに、「静岡県内の中小企業・小規模企業の存続を第一に据えた 新型コロナウイルスに関する緊急要望・提言」を策定し、静岡県庁、東海財務局静岡財務事務所、厚生労働省静岡労働局に3月31日と4月1日にそれぞれ要望しました。県内でも複数の感染者が確認され、首都圏では東京を中心とした外出自粛や移動制限が要請されています。感染拡大地域のみならず、あらゆる地域や業界へ波及し、その影響は計り知れないものとなっています。会員企業においても「既にマイナスの影響あり」「今後マイナスの影響を懸念」する企業は8

7%（4月2日時点・総回答165社）に及んでいます。中小企業家同友会全国協議会（中同協）では国や政府へ要望提言を出していますが、地方自治体にも、私たち中小企業家の声を挙げていくことが重要です。中小企業・小規模企業の存続は地域を守ることに。企業存続にむけた取り組みをお願いし、要望を申し入れました。

静岡県内の中小企業・小規模企業の存続を第一に据えた新型コロナウイルスに関する緊急要望・提言（全文）

私たちは静岡県中小企業家同友会は、1974年設立以来、自助努力による経営の安定・発展と、中小企業をとりまく経営環境を是正することに努めて参りました。中小企業家同友会は全国都道府県すべてに設立され、4万7667名（3月1日時点）の会員で構成されています。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大とそれへの対応は、観光関連や飲食サービス業に底の見えない深刻な影響を与え、学校の休業に伴う給食の停止などは、食材を扱う中小企業に大きな打撃を与えています。当会会員企業においても、「既にマイナスの影響がある」「今後マイナスの影響がある」と答える企業は8

7%を超え、あらゆる業種の中小企業・小規模企業に影響が及び、倒産・廃業に追い込まれる切迫した事態となりつつあります。いま官民が協力して感染の終息に向けて総力を挙げて取り組んでいます。経済を牽引する力であり、社会の主役（中小企業憲章）としての中小企業・小規模企業に対して、緊急な支援施策が求められています。

私たちは、国民や地域と共に歩む中小企業家としての社会的責務を果たし、日本経済と中小企業が発展できる環境をつくるために、下記のような政策の実施を緊急に求めます。リーマンショックを超える景気の減退が懸念される中、日本経済、県経済の立て直しを図っていくためには、消費税の凍結等の抜本的な対応をはじめ、地域社会を支える中小企業・小規模企業の存続を第一に据えた施策の充実が必要と考えます。関係各位の早急なご協力、ご支援をお願い申し上げます。

1 緊急資金繰り対策の強力かつ迅速な支援を事業継続のために

①売上減などの影響を受けた中小企業の存続のため、実情に応じた緊急融資と既往債務の返済条件緩和、または「返済凍結」を実施すること。

②当会の緊急調査でも明らかのように影響は全業種に及んでいる。一般保証とは別枠の保証を望む幅広い中小企業が利用できるよう、セーフティネット保証4号もしくは5号のさらなる要件緩和を行うこと。

③保証制度を利用する場合は保証料率の軽減等を行うこと。また融資や保証制度利用の際は、経営者保証ガイドラインの趣旨を踏まえ、できるだけ経営者保証を不要とすること。

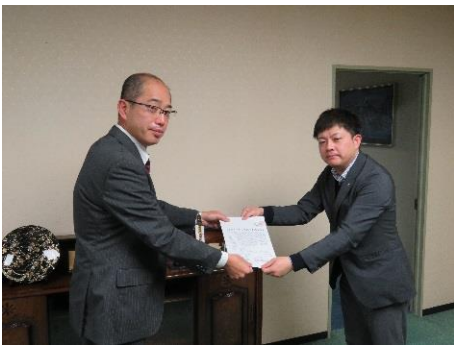
④緊急時の相談や申込の窓口の混雑を回避するために、窓口対応の事務を増員すること。また必要書類の簡素化や支援機関等の一部代行を認める等、迅速な対応がとれる体制をつくること。

2 雇用調整助成金事務処理の迅速化とつなぎ融資の連動を雇用を守るために

①中小企業の雇用を守る上で雇用調整助成金の果たす役割は大きい。支給開始までの時間短縮が求められている。窓口要員の大幅増員、臨時（出前）相談窓口の設置、要求書類の簡素化、書類作成支援などを通じて事務処理の迅速化を図ること。

②雇用調整助成金の申請から支給開始までのつなぎ資金融資が連動する仕組みを構築すること。

3 社会保険料や税金の減免や凍結、助



3月31日(火)緊急要望・提言書を
静岡財務事務所 山崎所長(左)へ提出
(遠藤会長代理として秋山事務局長より)

成金制度・中小企業・小規模企業の負担軽減を！

① 社会保険料の免除や法人税、固定資産税等の減免や猶予

地域経済の崩壊・底割れを防ぎ中小企業・小規模企業の事業継続を第一に考え、売上が減少した企業や資金繰りに不安を抱える企業等に対し、社会保険料の免除、法人税や事業所税等の減免や猶予、固定資産税の減免や猶予、また従業員に対しては市・県民税の減免などの特例措置を実施すること。

② 消費税の凍結

消費税増税に加え、新型コロナウイルスによる経済への影響が長引くほど、消費の落ち込みは深まり、社会全体が停滞してしまう。まずは消費マインドの回復に努めることを第一に考え、終息の目処がつくまでの期間、消費税の徴収を凍結すること。

③ 助成金制度の確立

新型コロナウイルス特別貸付等の緊急融資制度や利子補給制度だけでは、返済計画と業績の回復を見込むことが困難と感じる経営者も多いため、業績が悪化している企業へは、急場をしのげるだけの助成金を配り、企業存続を最優先事項として経営者が行動できる時間を与えてほしいこと。

4 中小企業の声を緊急施策に反映すること

① 中小企業・小規模企業のひっ迫した状況と要望を把握するため、中小企

業支援機関や中小企業団体も含めた幅広い分野の団体による連絡会議等を早急に設置し、中小企業の声を聴く機会を設けるとともに支援施策の検討や情報発信を綿密かつ迅速に行うこと。

② 静岡県をはじめ各市町で制定が進む中小企業振興基本条例に基づく会議体を一層活用して、新型コロナウイルスの影響や要望を、中小企業・小規模企業の事業者から聴き、速やかに施策へ反映させ、その周知を徹底すること。未制定の地域では速やかに中小企業振興基本条例の制定を行い、中小企業・小規模企業の声を聴く会議体を設置すること。

5 その他の要望・提言

① 学校や公共施設の休業などによる突然の取引停止状態となった中小企業への補償を行うこと。

② 衛生用品の市場への流通確保（県・市町の備蓄や災害備蓄を医療機関や各種団体へ開放）すること

③ 学童保育などの拡充で働く親の子育て支援をすること。

④ 納品遅れ等の賠償請求などの優越的地位の濫用を防止するガイドラインを策定すること。

⑤ 県内各市町の状況を県が率先して集約し、その影響や対策についてテレビや新聞などメディアを通じて静岡県からの正確な情報開示を日常的に発信すること。

⑥ 事業継続計画（BCP）策定支援体制の拡充すること。 以上

アンケートにて会員の皆様に募集した「新型コロナウイルス感染症の影響に関して、提供できる情報やサービス、社内での取り組み事例」に頂いたコメントを抜粋して掲載します。

・テレワークやネットツールを活用した学習支援などに関してご相談に乗ることが出来ます。また、SNS、広告などを活用した情報発信で売上確保のお手伝いが出来ます。（情報サービス業）

・海外からの部品調達に関して、国内で緊急的に製造して欲しいという部品があれば、小ロットの製造が可能です。できるものとできないものがあります。今後この状態が続いた場合の国産回帰に対応できると思います。（製造業）

・資金繰り（融資）のサポートをしています。アドバイス・書類作成など。セーフティネット4号、5号、政策金融公庫の融資に関することなどご相談に乗ることが出来ます。（司法書士業）

・手指消毒液（アルコールタイプ）の販売。一斗缶（15L）で販売可能。遠方の場合送料がかかる場合があります。詳細はメールで連絡いただければパンフレットなど送付できます。（小売業）

・生産量や操業時間の急激な増加、減少、生産品目の激変などに、生産設備や機械が対応できない、考えるポイントが分からない、考える人がいない、等の場合、生産設備の専門家エンジニアとしてお手伝いできます。（コンサルティング業）

その他にも専門分野の方からのアドバイスや新聞にも取り上げられた会員企業の取り組みをまとめ、情報発信を行っています。（同封資料参照）
「e.doyu」にログインの上、「新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ」よりご参照ください。また、メールでお知らせが届いていない方、ログインの仕方が分からない方は同友会事務局へご連絡ください。

★会員皆さまにお願いです★

静岡同友会では、ウェブ上の行事参加システム「e.doyu」のメニュー欄から新型コロナウイルス感染症に関する情報発信をおこなっています。

皆さまの企業ができること・やれること、取り組み（働き方、感染予防策、衛生用品やサービスの紹介、地域連携など）を事務局まで教えてください！集まった情報は一覧にまとめ、e.doyuから全会員へ随時お知らせしています。

◆静岡同友会事務局◆

TEL：054-253-6130 FAX：054-255-7620

MAIL：doyu@szdoyu.gr.jp

会員の皆様へ

4/3（金）以降の会活動（支部活動や県専門委員会活動）について

代表理事 井上 斉
会長 遠藤 一秀

この度の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための会活動の休止等にあたり、役員の皆様はじめ、会員の皆様のご理解とご対応を心より御礼申し上げます。さて、過日3/18（水）にe.doyu「新型コロナ感染症に関するお知らせ」より4/3以降の活動についてお知らせしましたが、改めて以下お伝えいたします（全文はe.doyu参照ください）。
※各支部の活動方針や計画などの総会議事やその周知方法、または総会の代替開催など今後の支部活動再開にむけては、各支部長を中心に協議が重ねられておりますので、決まり次第メールなどで会員皆様にお知らせいたします。
※状況は刻々と変化しています。状況に応じて同友会としての対応が変わることも予想されますのでご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

◆4/30（木）までは以下の対応を各支部・県専門委員会にお願いしています。

- ①県専門委員会、県部会、県研究会の開催は見合わせてください。運営上必要な事項の協議・共有は引き続き、電話・メール・e.doyu・ライン・TV電話・SNSなどを活用してください。
- ②4月中の支部総会（例会も含む）の開催は見合わせてください。各支部にて準備を進めている総会議事については「書面での決議」もしくは「5月以降への延期」にて改めてご検討ください。
- ③その他の支部活動は4/30（木）まで、組織運営上緊急を要する会議以外の開催は見合わせをお願いします。電話・メール・e.doyu・ライン・TV電話・SNSなどの活用を検討した上で、組織運営上緊急を要する場合と支部長が判断した会議は以下に沿って検討頂きますようお願い申し上げます。
 - ・開催する会議の厳選（内容の緊急性、規模、参加者、協議方法、情報共有方法等の検討）
 - ・開催する場合の感染予防対策の徹底（アルコール設置・マスク着用・手洗い・うがい・換気・体調不良者の参加不可等とその周知）
 - ・支部エリア内の経営環境等の状況、県事務局との情報共有
 - ・飲食を伴う会活動の開催は見合わせ

まず、冒頭にIMFの2020年の世界全体の成長率予想は3.3%ですが、4月まで新型コロナウイルスが終息しないと1%になってしまふ、というショッキングなデータが提示されました。こういう時こそ原点に戻り勉強をしようとする経済政策の基礎である自由主義・ケインズ主義・新自由主義の講義を始めました。自由思想と自由主義（リベラリズム）の区別と相違から始まり、経済的自由主義の話では、「神の見えざる手に任せる」市場原理主義の中でも保護貿易（育成関税）だけは必要だったという話がありました。そして、そこから資本主義の三悪「貧困・失業・恐慌」が出てきて、貧困・失業から社会保険・福祉国家が生まれ、また恐慌からはケインズ理論が生まれたという話でした。しかし1974

年の中東戦争そして第二次石油危機からスタグフレーション（不況下の物価高）でケインズ主義の限界が見え、その後はフリードマンなどによる新自由主義の提唱から金融資本主義の興隆、そして2008年のリーマンショックに至るとのことでした。以上の歴史を話された後、今回、先生が一番伝えたかった「新しい経済学」を話されました。それは「潜在能力」「人間開発」へのアプローチで労使が共に育ちあい、高まりあう人間集団。労使の潜在能力を引出し、人間開発をする、まさに同友会的企業が求められている時代がやって来るという話でした。人がいないと嘆くのではなく人間の潜在能力を引き出す経営、企業としての潜在能力を発揮することが大事だと言う事を教わりました。儲けることが先ではなく、需要者が喜ぶ製品、サービスを作り出し、実践すれば必ず利益はついてくる、そして労使が共に育ちあい、高まりあう人間集団としての企業観推薦図書として『小さな会社の「最強経営」』（清丸恵三郎著）を推薦されました。

望月省吾氏（株式会社力ネキユウ・静岡支部）



小松 善雄氏

第17期 同友会大学 第5講

『2020年の日本経済のゆくへ』～中同協
『日本経済ビジョン』の特徴とユニーク性～

講師 中同協企業環境研究センター顧問 小松善雄氏

2月8日（土）



静岡同友会
Facebookページ



静岡同友会Facebookページで、会員企業訪問の様子や各支部例会の案内を掲載しています。ぜひご覧ください！